

税理士業務報酬料金表

辻本駿佑税理士事務所

1. 税務顧問報酬

委嘱に係る租税の納税申告又は課税標準申告に関し、税務代理及び税務相談の事務を包括して受任することにより、継続して受ける報酬

(法人)

顧問料 月額 16,500 円～

(参考顧問料一例 月額 55,000 円)

(個人)

顧問料 月額 16,500 円～

(参考顧問料一例 月額 27,500 円)

2. 税務書類の作成報酬

税理士法第2条第1項第2号に規定する業務で、申告書等を作成する報酬

(法人税)

① 税務顧問の場合 月額顧問報酬×2ヶ月～

(参考報酬一例 月額顧問報酬×4ヶ月)

② 税務顧問でない場合 165,000 円～

(参考報酬一例 275,000 円)

(所得税)

① 税務顧問の場合 月額顧問報酬×4ヶ月～

(参考報酬一例 月額顧問報酬×4ヶ月)

② 税務顧問でない場合 55,000 円～

(参考報酬一例 110,000 円)

(消費税)

① 税務顧問の場合 22,000 円～

(参考報酬一例 22,000 円)

② 税務顧問でない場合 33,000 円～

(参考報酬一例 33,000 円)

(その他)

応相談

3. 税務相談報酬

税理士法第2条第1項第3号に規定する業務で、税務官公署に対する申告等、第1号に規定する主張・陳述又は申告書等の作成に関し、租税の課税標準等の計算に関する事項についての相談報酬

1時間あたり 9,900 円

4. 調査立会い報酬

税務調査があった場合に立会い、納税者に代わって、納税者の主張・陳述について代理、代行する報酬

1 日につき	49,500 円
--------	----------

5. 記帳代行報酬

委嘱者の提示した資料及び伝票に基づき、総勘定元帳の記入及び試算表の作成等の事務を行うことにより、受ける報酬

(法人)

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 税務顧問の場合 | 月額 11,000 円～ |
| (参考報酬一例) | 22,000 円) |
| ② 税務顧問でない場合 | 月額 27,500 円～ |
| (参考報酬一例) | 44,000 円) |

(個人)

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 税務顧問の場合 | 月額 5,500 円～ |
| (参考報酬一例) | 11,000 円) |
| ② 税務顧問でない場合 | 月額 8,250 円～ |
| (参考報酬一例) | 16,500 円) |

6. 会計相談報酬

会計帳簿の記帳及び財務書類の作成等に関し、相談に応じ、指導を行うことにより、一時的に受ける報酬

1 時間あたり	11,000 円
---------	----------